



2025年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年5月14日

東

上場会社名 スパイダープラス株式会社

上場取引所

コード番号 4192

URL <http://spiderplus.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 伊藤 謙自

問合せ先責任者 (役職名) 取締役執行役員CFO (氏名) 藤原 悠 (TEL) 03-6709-2834

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第1四半期の連結業績(2025年1月1日～2025年3月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第1四半期	1,165	24.9	△10	—	△11	—	△14	—
2024年12月期第1四半期	933	—	△142	—	△139	—	△142	—

(注) 包括利益 2025年12月期第1四半期 △11百万円(—%) 2024年12月期第1四半期 △142百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第1四半期	△0.41	—
2024年12月期第1四半期	△4.06	—

(注) 1. 2024年12月期第1四半期より連結財務諸表を作成しているため、2024年12月期第1四半期の対前同四半期増減率は記載しておりません

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年12月期第1四半期	4,142	2,635	63.6
2024年12月期	4,211	2,645	62.8

(参考) 自己資本 2025年12月期第1四半期 2,634百万円 2024年12月期 2,645百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年12月期	—				
2025年12月期(予想)		0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年12月期の連結業績予想(2025年1月1日～2025年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益	
	百万円	%	百万円	%
通期	5,300	30.2	10	—

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 ー社 (社名) ー 、除外 ー社 (社名) ー
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年12月期 1 Q	35,309,300株	2024年12月期	35,306,500株
② 期末自己株式数	2025年12月期 1 Q	160株	2024年12月期	160株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年12月期 1 Q	35,306,371株	2024年12月期 1 Q	35,102,762株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
第1四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものです。

当社グループは、「“働く”にもっと「楽しい」を創造する。」をミッションに、建設現場の現場業務をDX(デジタルトランスフォーメーション)することで建設業界の課題解決に貢献する施工管理SaaS(注)「SPIDERPLUS」の開発・販売を主力とするICT事業を展開しております。

(注)SaaS: Software as a Serviceの略称。IDを発行されたユーザー側のコンピュータにソフトウェアをインストールするのではなく、ネットワーク経由でソフトウェアを閲覧する形態のサービス。

当社グループが事業を展開する建設業界は、都市部の再開発や老朽インフラの整備を主要因として、引き続き堅調な需要が見込まれております。一方で、少子高齢化に伴う人手不足、人件費や建設資材価格の高騰、2024年4月より適用開始された「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」による時間外労働の上限規制への対応など、業界全体として「生産性向上」が重要な経営課題となっております。

こうした課題に対し、当社グループが開発・提供する「SPIDERPLUS」は、施工管理業務のデジタル化を通じて省人化および業務効率化を実現するものであり、主に総合建設会社(ゼネコン)や総合設備会社(サブコン)の現場監督に利用され、大規模建設現場を中心に導入が進んでおります。

また、建設業界においては人手不足や法規制への対応ニーズの高まりを背景に、各社でIT活用が加速しております。こうした市場環境を踏まえ、当社グループは拡大する建設DX投資需要を的確に捉え、業界内におけるシェア拡大を図るべく、プロダクトおよび組織体制の強化、営業力の拡充、パートナー企業との連携強化に重点的に取り組んでおります。

以上の事業環境及び経営判断のもと、建設業界のDXを推進し生産性の向上とコスト削減に貢献するサービスである「SPIDERPLUS」は、建設業界のIT投資需要を取り込み、契約社数及び1社あたりの契約単価が順調に増加しました。

その結果、「SPIDERPLUS」の2025年3月末における契約社数は2,134社(前年同月比12.3%増)、1社あたりの月額契約単価であるARPAは180千円(前年同月比11.9%増)と堅調に推移し、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,165,653千円(前年同期比24.9%増)、営業損失は10,108千円(前年同期は142,304千円の営業損失)、経常損失は11,609千円(前年同期は139,941千円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は14,332千円(前年同期は142,664千円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ、32,754千円減少し、3,362,857千円となりました。これは主に法人税等の支払による未払法人税等の減少及び借入金の返済等により現金及び預金が70,372千円減少したことによるものです。

また、固定資産は、前連結会計年度末に比べ35,824千円減少し、780,024千円となりました。これは主にソフトウェアの償却に伴いソフトウェアが31,937千円減少したことによるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末比で68,578千円減少し、4,142,882千円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ17,212千円減少し、1,200,335千円となりました。これは主に未払金が52,451千円が減少した一方で、未払費用が44,020千円増加したことによるものです。

また、固定負債は、前連結会計年度末に比べ40,799千円減少し、307,343千円千円となりました。これは主に長期借入金が40,515千円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末比で58,012千円減少し、1,507,678千円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ、10,566千円減少し、2,635,203千円となりました。これは、主に四半期純損失の計上により利益剰余金が14,332千円減少したことによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当期の予想につきましては、前回発表の通期業績予想から変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,740,772	2,670,399
売掛金	572,362	587,784
仕掛品	—	108
その他	82,489	105,134
貸倒引当金	△12	△570
流動資産合計	3,395,612	3,362,857
固定資産		
有形固定資産	227,142	220,104
無形固定資産		
ソフトウェア	335,459	303,522
ソフトウェア仮勘定	21,235	26,541
無形固定資産合計	356,695	330,063
投資その他の資産	232,010	229,855
固定資産合計	815,848	780,024
資産合計	4,211,460	4,142,882
負債の部		
流動負債		
短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	193,071	193,071
未払金	216,735	164,283
未払費用	117,058	161,079
未払法人税等	32,391	14,485
その他	158,291	167,416
流動負債合計	1,217,548	1,200,335
固定負債		
長期借入金	336,677	296,162
資産除去債務	8,760	8,779
その他	2,705	2,401
固定負債合計	348,143	307,343
負債合計	1,565,691	1,507,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,496,082	2,496,335
資本剰余金	2,773,640	2,773,893
利益剰余金	△2,617,673	△2,632,005
自己株式	△188	△188
株主資本合計	2,651,861	2,638,034
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△6,541	△3,278
その他の包括利益累計額合計	△6,541	△3,278
新株予約権	448	447
純資産合計	2,645,769	2,635,203
負債純資産合計	4,211,460	4,142,882

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
売上高	933,038	1,165,653
売上原価	319,808	329,897
売上総利益	613,229	835,756
販売費及び一般管理費	755,534	845,864
営業損失(△)	△142,304	△10,108
営業外収益		
受取利息	14	1,313
受取手数料	4,540	86
その他	574	609
営業外収益合計	5,129	2,009
営業外費用		
支払利息	2,151	2,874
支払手数料	614	623
その他	—	12
営業外費用合計	2,766	3,510
経常損失(△)	△139,941	△11,609
税金等調整前四半期純損失(△)	△139,941	△11,609
法人税、住民税及び事業税	2,723	2,723
法人税等合計	2,723	2,723
四半期純損失(△)	△142,664	△14,332
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△142,664	△14,332

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
四半期純損失(△)	△142,664	△14,332
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	—	3,262
その他の包括利益合計	—	3,262
四半期包括利益	△142,664	△11,070
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△142,664	△11,070

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	40,297千円	38,974千円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月14日

スパイダープラス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 憲 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 山 雄 一

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているスパイダープラス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。